

平成28年6月15日

# 株主各位

名古屋市中区栄三丁目8番20号  
**株式会社名古屋証券取引所**  
代表取締役社長 竹田正樹

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月30日（木曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目8番20号  
名古屋証券取引所ビル 5階 名証ホール  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告および計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件

各議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(21頁から23頁)に記載のとおりであります。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 事業報告および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当取引所ウェブサイト (<http://www.nse.or.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の状況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善は見られたものの、中国など新興国の景気減速等による先行き不安などの影響により、回復ペースは鈍化し緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場では、海外投資家の買いを原動力に日経平均株価は、6月に15年ぶりの高値となる20,868円03銭をつけましたが、その後は下落基調に転じ、当期の終値は前期末から12.7%下落の16,758円67銭となりました。名証株価指数については、一部総合が前期末比21.8%下落の1,106.80ポイント、二部総合が同2.9%上昇の2,369.36ポイント、一部地元株が同19.3%下落の3,015.63ポイント、二部地元株が同6.5%上昇の3,393.24ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、上場企業のIR活動や新卒採用等に対するサポート・サービス、取引参加者との投資セミナーの共催やウェブ上での株式投資コンテストの実施等を通じ、名証市場や上場銘柄の知名度向上に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、IPOセミナーを積極的に開催するなど、新規上場の促進に引き続き注力し、中部地域の未上場企業および他市場上場企業を中心に、名証市場への上場を働きかけてきた結果、当期は名証単独上場1社、他市場との重複上場3社の計4社が新規上場いたしました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 取引参加料金

売買代金の減少に伴う定率参加料金の減少により、5億2百万円（前期比0.1%減）となりました。

#### ② 上場関係収入

上場企業の公募増資等の減少に伴う上場手数料の減少等により、1億35百万円（前期比9.8%減）となりました。

#### ③ 情報関係収入

相場情報提供契約者数の減少により、4億47百万円（前期比0.7%減）となりました。

以上に、その他の営業収益62百万円（前期比18.3%増）を加えた結果、営業収益は、11億48百万円（前期比0.8%減）となりました。

## (営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第87期 (平成26年度)		第88期(当期) (平成27年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取 引 参 加 料 金	503,412	43.5%	502,716	43.8%	△0.1%
定 額 参 加 料 金	500,560	43.3%	500,640	43.6%	0.0%
定 率 参 加 料 金	2,852	0.2%	2,076	0.2%	△27.2%
参 加 金	—	—	—	—	—
上 場 関 係 収 入	150,378	13.0%	135,634	11.8%	△9.8%
上 場 手 数 料	19,787	1.7%	7,998	0.7%	△59.6%
年 間 上 場 料	130,591	11.3%	127,635	11.1%	△2.3%
情 報 関 係 収 入	451,097	39.0%	447,750	39.0%	△0.7%
そ の 他 の 営 業 収 益	52,456	4.5%	62,061	5.4%	18.3%
合 計	1,157,344	100.0%	1,148,162	100.0%	△0.8%

一方、当期の営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費やセキュリティ対策費の増加等により、9億87百万円（前期比3.8%増）となりました。

その結果、営業利益は、1億60百万円（同21.9%減）となりました。

営業外収益は、63百万円（同24.7%増）となり、経常利益は、2億24百万円（同12.7%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億24百万円（同12.7%減）となり、当期純利益は、1億35百万円（同11.1%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額8百万円であり、その主な内容はソフトウェアに係るものとなっております。

## (3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当取引所は、三大経済圏の1つである中部経済圏の経済インフラとして、利用者ニーズを捉えた市場サービスを提供することにより、地域経済の一層の発展に寄与してまいりたいと考えております。

そのために、当取引所の企業規模や市場規模を生かし、顔の見える証券取引所として市場利用者との“Face to Face”のコミュニケーションを大切にしながら、きめ細やかなサービスを行うことにより、国内において市場選択の機会を提供していくこととし、経営目標として次の事項を挙げております。

- ・ 上場促進活動に積極的に取り組み、上場企業数の増加に努めます。
- ・ 自主規制機能の適切な発揮および市場インフラの安定的な提供により、市場の信頼性・公正性を維持します。
- ・ 積極的に情報を発信していくことにより、当取引所の市場および上場銘柄の知名度向上を図り、市場のブランド確立に努めます。
- ・ 安定した収益の確保および低コスト体質の維持により、安定配当を継続します。

また、「新規上場企業の獲得」、「売買の活性化」および「ブランドの確立・プレゼンスの向上」を中期的な課題とし、具体的には以下の取り組みを実施することとしております。

- ① 名証未上場企業への取り組み
  - ・ 積極的な個別アプローチによる情報提供・上場勧誘
  - ・ IPO関係先、地域金融機関等との連携によるIPOのサポート
- ② 上場企業への取り組み
  - ・ 上場事務、株式事務、IR活動、採用活動等へのサポートの実施
  - ・ 上場企業への個別訪問等を通じたコミュニケーションの促進
- ③ 取引参加者への取り組み
  - ・ 個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
  - ・ 自主規制関連情報およびノウハウの提供
- ④ 個人投資家および一般への取り組み
  - ・ IRイベント、セミナー等による名証市場および上場銘柄のPRの推進
  - ・ 証券知識普及活動および証券投資教育の実施

そして、中部経済圏の経済インフラとしての役割を果たすべく、市場運営を独立して継続していくために必要な収益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第85期 (平成24年度)	第86期 (平成25年度)	第87期 (前期) (平成26年度)	第88期 (当期) (平成27年度)
営業収益	1,134,806	1,180,270	1,157,344	1,148,162
営業利益	182,883	233,193	205,686	160,661
経常利益	239,643	283,944	256,522	224,029
当期純利益	144,768	150,377	152,470	135,534
1株当たり当期純利益	1,409円76銭	1,464円38銭	1,484円77銭	1,319円84銭
総資産	6,324,794	6,465,482	6,582,512	6,628,300
純資産	5,358,546	5,457,578	5,558,704	5,642,893

(第85期) 営業収益は、取引参加料金の減少等を受け前期比8.9%減少、営業費用は、前期に実施したシステムリプレースの効果によるシステム管理運営コストの減少等により前期比8.3%減少し、営業利益は、前期比11.7%減の1億82百万円となりました。当期純利益は、前期比16.7%増の1億44百万円となりました。

(第86期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比4.0%増加、営業費用は、人件費およびシステム関係設備に係る減価償却費の減少等により前期比0.5%減少し、営業利益は、前期比27.5%増の2億33百万円となりました。当期純利益は、前期比3.9%増の1億50百万円となりました。

(第87期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比1.9%減少、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比0.5%増加し、営業利益は、前期比11.8%減の2億5百万円となりました。当期純利益は、前期比1.4%増の1億52百万円となりました。

(第88期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

### ① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	194	194
	市場第二部	87	87
	セントレックス	14	14
	計	295	295
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		300	1
新株予約権付社債券		1	1

### ② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	38
I P O 取 引 参 加 者	—
株価指数オプション取引参加者	—
計	38

## (7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
39名	1名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(3名)、派遣社員(1名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 34名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300株	8.08%
SMB Cフレンド証券株式会社	8,200	7.99
岡地証券株式会社	6,375	6.21
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
SMB C日興証券株式会社	2,550	2.48
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	畔 柳 昇	
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	入 木 雅 和	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京証券㈱代表取締役会長最高経営責任者、東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱代表取締役社長最高経営責任者（CEO）
取 締 役	岡 谷 篤 一	名古屋商工会議所会頭、岡谷鋼機㈱代表取締役社長
取 締 役	奥 野 信 宏	学校法人梅村学園理事、中京大学学術顧問
取 締 役	木 村 茂	木村証券㈱代表取締役会長
取 締 役	徐 浩 平	野村證券㈱常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	辻 本 将 孝	大和証券㈱執行役員（名古屋法人担当）
取 締 役	新 美 篤 志	㈱ジェイテクト代表取締役会長、トヨタ自動車㈱相談役
常 勤 監 査 役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 敏 行	安藤証券㈱代表取締役社長
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役の石田 建昭氏、岡谷 篤一氏、奥野 信宏氏、木村 茂氏、徐 浩平氏、辻本 将孝氏および新美 篤志氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の大井 正隆氏および安藤 敏行氏は、社外監査役であります。

#### (2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	入 木 雅 和	自主規制グループ統括、業務グループ統括
執 行 役 員	鈴 木 武 久	総務グループ統括、営業推進グループ統括

### 4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人



## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

### (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

#### (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

### 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 内部統制システム構築の基本方針の改定内容の周知

平成27年5月1日施行の改正会社法に沿って一部改定した内部統制システム構築の基本方針の内容等について、社内全体への周知を図った。

#### (2) コンプライアンス

使用人に対し、守秘義務や機密情報の取扱いに関する社員教育を実施するなど、法令を遵守するための取り組みを継続的に行っている。また、違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

### (3) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入しており、必要に応じて連絡体制の確認訓練を実施している。

### (4) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

### (5) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施した。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成28年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

### 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当取引所普通株式1株につき 金 660円

配当総額 67,775,400円

#### ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

平成28年6月16日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,009,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>121,256</b>
現金及び預金	1,922,388	リース債務	1,654
営業未収入金	46,819	未払費用	25,725
貯蔵品	1,370	未払法人税等	36,260
前払費用	15,033	未払消費税等	11,079
繰延税金資産	16,215	前受金	1,620
その他の流動資産	7,345	預り金	4,095
<b>固定資産</b>	<b>4,619,127</b>	賞与引当金	36,220
<b>有形固定資産</b>	<b>63,624</b>	役員賞与引当金	4,600
建物	54,051	<b>固定負債</b>	<b>864,150</b>
備品	5,896	リース債務	2,205
リース資産	3,676	預り信認金	57,000
<b>無形固定資産</b>	<b>83,376</b>	退職給付引当金	657,533
電話加入権	1,722	役員退職慰労引当金	147,411
ソフトウェア	81,653	<b>負債合計</b>	<b>985,406</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,472,126</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	3,671,754	<b>株主資本</b>	<b>5,642,893</b>
長期貸付金	13,003	資本金	1,000,000
繰延税金資産	17,915	資本剰余金	450,000
差入保証金	66,875	資本準備金	450,000
信認金特定資産	57,000	<b>利益剰余金</b>	<b>4,192,893</b>
違約損失積立金特定預金	628,178	その他利益剰余金	4,192,893
その他の投資その他の資産	47,757	違約損失積立金	628,178
貸倒引当金	△30,357	建物・機械積立金	854,064
		別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	2,261,276
<b>資産合計</b>	<b>6,628,300</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,642,893</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,628,300</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,148,162
取 引 参 加 料 金	502,716	
上 場 関 係 収 入	135,634	
情 報 関 係 収 入	447,750	
そ の 他 の 営 業 収 益	62,061	
営 業 費 用		987,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	987,500	
営 業 利 益		160,661
営 業 外 収 益		63,367
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,764	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	21,602	
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		224,029
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		224,029
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		84,672
法 人 税 等 調 整 額		3,822
当 期 純 利 益		135,534

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 計 株主資本計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				株 主 資 本 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 計	そ の 他 利 益 剩 余 金					利 益 剩 余 金 計	
				違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,177,087	4,108,704	5,558,704	5,558,704
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△51,345	△51,345	△51,345	△51,345
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	135,534	135,534	135,534	135,534
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	84,189	84,189	84,189	84,189
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,261,276	4,192,893	5,642,893	5,642,893

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 177,261千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円でありませ

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成27年 3月31日	平成27年 6月16日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,775	660	平成28年 3月31日	平成28年 6月16日



#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	3,090千円
賞与引当金	11,119千円
退職給付引当金	200,425千円
役員退職慰労引当金	44,916千円
貸倒引当金	9,249千円
その他	9,062千円
繰延税金資産小計	277,864千円
評価性引当額	△243,733千円
繰延税金資産合計	34,130千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	34,130千円

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,922,388	1,922,388	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,640,054	3,706,072	66,017
② その他有価証券	—	—	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

##### (3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	700,000	2,900,000	—
合 計	—	700,000	2,900,000	—

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

54,950円76銭

1株当たり当期純利益

1,319円84銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社名古屋証券取引所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を行う使用人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社名古屋証券取引所 監査役会  
常勤監査役 大井正隆 ㊟  
監査役 安藤敏行 ㊟  
監査役 岡地敏則 ㊟

(注) 監査役 大井正隆及び安藤敏行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 竹 田 正 樹

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
いし たて あき 石 田 建 昭 (昭和21年1月2日生)	昭和43年4月 ㈱東海銀行入行 平成4年4月 欧州東海銀行頭取 同6年6月 ㈱東海銀行取締役 同8年6月 同行常務取締役 同10年6月 東海投信投資顧問㈱取締役社長 同13年4月 欧州東海銀行会長 同14年4月 U F J インターナショナル会長 同15年4月 同社社長 同16年5月 東海東京証券㈱顧問 同16年6月 同社取締役副社長 同17年3月 同社取締役社長 同18年6月 同社取締役社長最高経営責任者（CEO） 同21年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱ 代表取締役社長最高経営責任者（CEO） （現任） 同21年4月 東海東京証券㈱代表取締役会長最高経営責任者 （現任） 同22年6月 当取引所監査役 同26年6月 当取引所取締役（現任）
いり き まさ かず 入 木 雅 和 (昭和36年3月18日生)	昭和59年4月 日本証券業協会入社 平成19年7月 同協会規律本部規律審査部長 同25年1月 同協会規律本部副本部長兼規律審査部部長（総 括） 同25年7月 同協会会員本部副本部長（大阪駐在）兼大阪地 区協会事務局長兼金融・証券教育支援本部関西 支部統轄 同27年6月 当取引所取締役（現任）
おか や とく いち 岡 谷 篤 一 (昭和19年5月14日生)	昭和45年9月 新日本製鐵㈱入社 同50年9月 岡谷鋼機㈱入社 同57年5月 同社取締役 平成2年5月 同社代表取締役社長（現任） 同25年11月 名古屋商工会議所会頭（現任） 同26年6月 当取引所取締役（現任）

氏 名 (生年月日)	略 歴
<p>おく の のが ひろ 奥野信宏 (昭和20年1月30日生)</p>	<p>平成元年4月 名古屋大学経済学部教授 同3年4月 同学大学院国際開発研究科教授 同9年1月 同学経済学部長・大学院経済学研究科長 同12年4月 同学副総長 同16年4月 中京大学教授 同17年4月 同学総合政策学部長 同19年10月 学校法人梅村学園理事（現任） 同25年6月 当取引所取締役（現任） 同27年4月 中京大学学術顧問（現任）</p>
<p>き むら しげる 木村茂 (昭和12年9月23日生)</p>	<p>昭和35年4月 木村証券㈱入社 同37年11月 同社取締役 同40年10月 同社常務取締役 同41年11月 同社専務取締役 同50年11月 同社代表取締役社長 平成14年4月 当取引所取締役（現任） 同22年6月 木村証券㈱代表取締役会長（現任）</p>
<p>くろ やなぎ のぼる 畔柳昇 (昭和9年8月23日生)</p>	<p>昭和33年4月 中部電力㈱入社 平成元年6月 同社取締役東京支社長 同5年6月 電気事業連合会出向（専務理事） 同9年6月 中部電力㈱代表取締役副社長 同13年6月 中電ビル㈱代表取締役社長 同14年4月 当取引所代表取締役社長 同27年6月 当取引所代表取締役会長（現任）</p>
<p>たけ だ まさ き 竹田正樹 (昭和28年1月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 大蔵省入省 平成13年7月 福岡国税局長 同15年7月 名古屋国税局長 同16年7月 国税庁課税部長 同18年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 同21年6月 当取引所取締役副社長 同27年6月 当取引所代表取締役社長（現任）</p>
<p>つじ もと まさ たか 辻本将孝 (昭和37年1月22日生)</p>	<p>昭和61年4月 大和証券㈱入社 平成17年4月 大和証券エスエムビーシー㈱大阪支店法人営業部長 同18年4月 同社事業法人第三部長 同18年10月 同社事業法人第四部長 同22年1月 大和証券キャピタル・マーケット㈱事業法人第四部長 同23年4月 同社名古屋副支店長 同24年4月 大和証券㈱名古屋法人担当役員付部長 同25年4月 同社執行役員（名古屋法人担当） 同25年6月 当取引所取締役（現任） 同28年4月 大和証券㈱常務執行役員（名古屋法人担当）（現任）</p>

氏 名 (生年月日)	略 歴
にい み あつ し 新美 篤志 (昭和22年7月30日生)	昭和46年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成12年6月 トヨタ自動車(株)取締役 同15年6月 同社常務役員 同16年6月 同社取締役 同17年6月 同社専務取締役 同21年6月 同社代表取締役副社長 同21年6月 (株)ジェイテクト監査役 同25年6月 トヨタ自動車(株)相談役(現任) 同25年6月 (株)ジェイテクト代表取締役会長(現任) 同26年6月 当取引所取締役(現任) 同27年3月 ヤマハ発動機(株)取締役(現任)
ふく にし やす ひと 福西 康人 (昭和39年4月11日生)	昭和63年4月 野村證券(株)入社 平成23年4月 同社執行役員営業部門首都圏地区担当 同24年4月 同社執行役員営業部門首都圏地区担当兼店長 同26年4月 同社執行役員営業部門近畿地区担当大阪支店金融公共法人部担当 同27年4月 同社常務執行役員ウェルス・マネジメント・ヘッド 同28年4月 同社常務名古屋駐在兼名古屋支店長(現任)

- (注) 1. 各取締役候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石田 建昭氏、岡谷 篤一氏、奥野 信宏氏、木村 茂氏、辻本 将孝氏、新美 篤志氏および福西 康人氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 石田 建昭氏、岡谷 篤一氏、木村 茂氏、辻本 将孝氏、新美 篤志氏および福西 康人氏は、経済および経営に関する知識、経験等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、奥野 信宏氏は、経済に関する学識等を当取引所の経営に生かしていただきたいため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 第2号議案 役員賞与支給の件

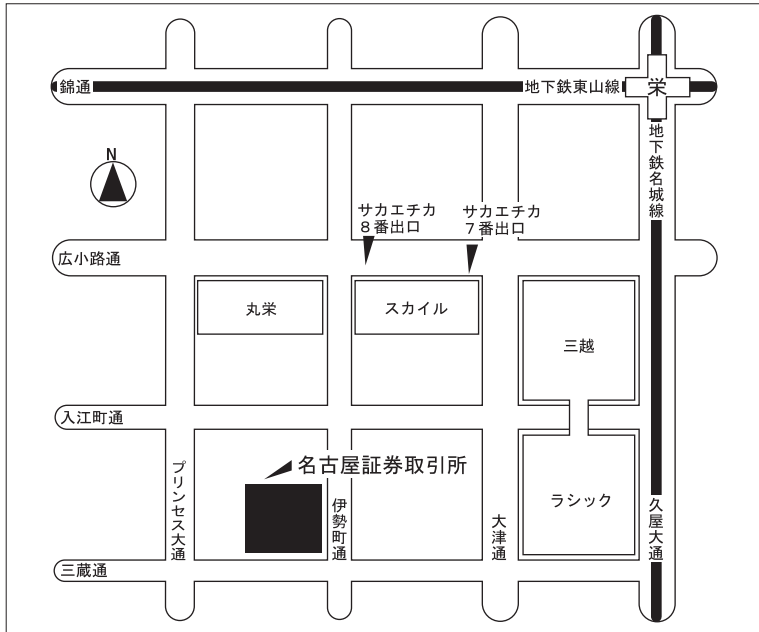
当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額4,600,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号  
名古屋証券取引所ビル 5 階 名証ホール  
TEL : 052-262-3171



交 通 地下鉄「栄」駅 サカエチカ 7 番・8 番出口より  
徒歩約 5 分

(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください  
ますようお願い申し上げます。